平成２４年（フ）第９２５７号
神奈川県小田原市南鴨宮３丁目２－９－204
債務者　岩崎　敏朗
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　哲
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９２５８号
東京都文京区小石川３丁目24－３－105
債務者　秋山三貴子（旧姓井部）
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　隆
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９２８９号
東京都豊島区南長崎４丁目16―16―103
債務者　小高　金矢
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下真佐哉
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９２９９号
東京都昭島市拝島町３―10―４―503、住民票上の住所東京都昭島市緑町４丁目16―32―101
債務者　山田　幸子
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田裕美子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９３００号
埼玉県所沢市けやき台１丁目48―12
債務者　足羽　麻里
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　盛　　太輔
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９３３９号
神奈川県川崎市川崎区砂子２丁目８－１－1408
債務者　豊田　哲矢
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚順一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９３４３号
神奈川県川崎市中原区下小田中５丁目13―35―401
債務者　吉原　浩司
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　力
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９３４４号
神奈川県川崎市中原区下小田中５丁目13―35―401
債務者　吉原　智美
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　力
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９３４５号
神奈川県平塚市豊原町13―13―201
債務者　鎌田　民江
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚順一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９３９３号
東京都世田谷区千歳台１丁目10―２―102
債務者　守光ひろみ
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　盛　　太輔
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４０７号
東京都港区高輪２丁目５―16―101
債務者　森安マリオ（旧名万里鷹）
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　東陽
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４１０号
東京都杉並区上井草３丁目33―17―201
債務者　西村美菜子
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南原　由記
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３４３号
新潟市東区江南６丁目９番地25
債務者　山本　忠雄
1　決定年月日時　平成24年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月２日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６２７号
神戸市中央区東川崎町６丁目１番１号
債務者　坪谷　誠一
1　決定年月日時　平成24年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　破産債権の届出期間　平成24年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部